弘報 伊方町

人行発 伊方町役場
繁林満
印刷所 南予民報印刷部

條例等審議十四件

催 町議會開會

定例町議會は八月三十日午前九時役場会議室に於て開催され、町條例十一件規約変更その他三件外協議事項十二件を審議した、その結果何れも原案通り可決され午後五時閉会した

可決された議案

一、議会の議決又は住民の一穀投票に付すべき財産造営物又は議会の議決に付すべき契約に関する條例

一、伊方町財産の取得管理及び処分並びに造営物の設置及管理に関する條例

一、伊方町「財政事情」の作製及び公表に関する條例

一、伊方町固定資産評價審査委員會條例

一、伊方町固定資産評價及前九時役場会議室に於て開催され、町條例十一件規約変更その他三件外協議事項十二件を審議した、その結果何れも原案通り可決され午後五時閉会した

可決された議案

一、議会の議決又は住民の一穀投票に付すべき財産造営物又は議会の議決に付すべき契約に関する條例

一、伊方町固定資産評價補助員設置條例

一、伊方町課税條例

一、職員の勤務時間及び休日休暇等に関する條例

一、職員の懲戒の手続及び効果に関する條例

一、職員の分限に関する手続及び効果に関する條例

一、選挙管理委員会補充員の選挙について

選挙の結果左の方々が当選しました

大預　波戸喜代吉
島津　鳥津　若松
豊之浦　中川　力松

一、固定資産評價員の選任について審議の後原案通り現税務課長城岡武夫氏が就務する事に決定した

一、伊方町固定資産評價員給與條例

一、災害復旧事業分担金徴收條例

一、愛媛縣消防関係災害補償組合規約の一部変更について

協議事項は左の通り

一、町見中学校の建設について

二、旧町見中学校舎（九町歌場）の一部（六八、五坪）を調査したところ保險以外の人はみんなお医者代に困つて借金ばかりしている人が沢山あり、中には田畑を買つた人も相当いたそうです。こんなことがないようにするためには個人の力では出来ません。

何時病氣をしても安心して日雇労働者健康保險に加入している人と、療養担当者（お医者さん）とその家族は加入の資格がありません

▲國民健康保險を始めるとどんな利点があるか。

三、九町小学校舎整備について

四、二見小学校々舎基礎補强工事について（報告）

五、町役場うら倉庫並びに車庫建築について報告

六、大鼠地区教員住宅賣却について

七、古屋振引場者住宅賣却について

八、保育所設置について

九、國民健康保險事業の実施について

一〇、青年團婦人会産業團体その他に対する補助金支出について

一一、本年度公營住宅建設計画について

一二、豫算外支出見込額について

①有寿来小学校伊方中学校の砂場

②豊之浦排水溝について

③鳥津地区の道路について

④外登設置補助金について

一三、その他伊豫鉄バス車庫について協議した

國民健康保險のはなし

▲國民健康保險はなぜ必要か

皆さんの家で生活費を充分使つてその上毎月貯金が出来るところは少いと思います。或る病氣の入院患者数拂えます。

以上のような結果をみましても、國民健康保險は是非必要なのです。

▲誰が國民健康保險に加入しなければならないか

國民健康保險が開始になれば、その市町村の区域内に住んでいる「世帯主とその家族及び家事使用人に至るまで、みんなこの保險に加入する」ことに法律で定められています。但し健康保險、共済組合、船員保險、

ってもお医者代は割合安くなる。

國がお医者代の二割

縣が三分から五分

の補助をしてくれますので伊方町全体では約四五九万円の利益になります。

▲國民健康保險の加入者はどれだけ出さなければならないか

國民健康保險の加入者はお医者代の半分と保險税を支拂うことになっています。

保險税は資産割、所得割、均等割、世帯割をそれぞれの率でお金持の方も貧乏な方にも無理のいかないように算出されます。

以上外略を述べましたが、詳しいことは近日中に各部落に参りまして、皆さんと御相談することになっていますので、その時は各世帯主は全員御出席下さるようお願いいたします。

尚二十九年度の医療費の調査を行いますので、調査員が参りました時は良ろしく御協力をお願いいたします

自治教室

公務員

封建時代にはうことを聞かないものは切お殿様の家来捨てても御免でした。その当時の「さむらい」は農様である「さむらい」は治安のための役人でありました明治になりますと、强い軍の取立てもや隊を持つて外敵に当り、官僚制度によつて國内を治め

て天皇陛下及び天皇陛下の政府に対して忠順勤勉に職務を盡くさねばならない天皇の官吏でした。

官吏は首のすげかえをやるし党におべつかを使つておれば地位が上るので、政党に奉仕する官吏となつて来ました。政府が替ると重な官吏も人事行政を科学的に行う雑多岐にわたつて吏員も専門の知識や技術と経験が必要になるし、一度職につくと身分も保障されねばなりません。

そこで民主的で能率的な両

今日では町や村の行政も複

國民全体の奉仕者として公共の利益のために勤務しなければならないということが根本の基準となつております。

公務員法には職員に適用される基準についてくわしいことが規定されてあります

伊青協 発足に当りて

協議会長　道上　正

町村合併に伴う新町発足と同時に吾々團員の念願でありました旧伊方、町見青年團の統合が決り、八月二十四日両團員一堂に会し統合総会を開き、伊方町青年團協議会として新発足することになり、不肖團員各位の御推薦により会長に選任され、その責任の重且つ大なることを痛感致して居る次第であります。

今静かに戦後十年間の青年團の足跡を振返つて見る時、行事的青年團より「生活を守る團活動」へと非常な轉換を見せております。

しかしながら実質的には大いに自己反省しなければいけない点が多々あると思います。私達はあくまでも私達自身地域社会即ち私達個々の生活の中より盛上つた團活動でなくてはならない之が眞の「生活を守る團活動」だと信じて止みません

新しい角度と若々しい息吹によつて誕生したこの協議会が眞に平和を愛し若さを愛し、郷土を愛する青年の力によつて青年團活動の推進母体となると共に、和氣あい〳〵たる町風の昂揚と新伊方町発展の原動力となる事を確信致して居ります

どうか皆様方の絶大なる御支援御協力の程をお願い致しますと共に、宜敷く御指導御鞭撻の程をお願い申上げます

伊方町青年團協議会

会長　道上　正
副会長　井樋　蒲造
〃　木下喜美子
〃　大林　壽子
事務局長　桝田　佳明
事務局員　西田　惠明
〃　細母井和子
理事　永井　謙英
〃　松田亀久雄
〃　岡崎　辰義
〃　山口　和哉
〃　金山　吉利
〃　土佐　豊子
監事　岡野　謙男
〃　畑本　直謙

すみましたか 先月分の納税は？

八月末日が町民税縣民税第2期分、縣税事業税第1期分の納期限でした

未納の方はよけいな負担のかからぬ内、今すぐ納付下さい

◎會と催

八月二日　伊方町役場で傷病軍人会総会開催、恩給法の説明その他懇談した

八月八日　伊方地区自農関係貯蓄組合設立総會

八月十二日　役場階上に於て厚生委員会開催し、昭和二十九年度災害公營住宅建設並びに三十年度公營住宅建設計画について協議した

八月十五日　役場會議室に町見中学校建設特別委員会召集、校庭内排水工事その他について協議した

八月十七日　伊方小学校に於て酒造講習会を開催

八月二十二日　農林省会計監査耕地土木関係

八月二十三日　町見支所に於て中学校特別委員会開催し、町見中学校新築工事受取りを完了した

工事受取時期昭和三十年

八月二十三日午後十二時現在建物の概要

南校舎二階建延坪三〇九坪

北校舎二階建延坪二九八坪

付属舎（宿直並小使室）渡廊下共二一坪

生徒便所平屋建　一五坪

東西渡廊下　二三、五坪

合計　六六六、五坪

八月二十四日　伊方町青年総戦直後の一時的繁栄は有史以来のミラクルであつた

八月二十三日午後十二時より伊方小学校に於て開催された

八月二十七日　伊方町役場に於て月例会計検査実施

八月二十八日　午後一時より役場会議室に於て建設委員会開催

八月二十九日　建設省関係会計検査実施

八月三十日　役場會議室に於て定例町議会召集町條例十一件、規約変更一件その他協議事項十三件の審議を行つた

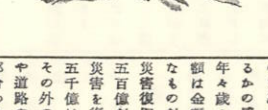

雑觀雑記

二百十日、二百二十日の厄日も平穏無事にすぎ、天の恵、地の恩に感謝するのみ

戦争中顧られなかつた國土は、終戦後毎年襲つた台風のために荒廃その極に達するかの感すらあつた

年々歳々蒙つた台風の被害額は金額に見積つたら莫大なものだろう。

災害復旧費の國の予算は約五百億だが、実際に受けた災害を復旧するには一年に五千億は必要となろう。

その外の農作物や家屋、橋や道路や耕地等の災害を全部合わせたら大した額になるだろうが、今年はそれがなしですむらしい。

猛烈な台風が襲来したと思えばヒリツピンのコムペイセイション位何ともない位である。

農家が電氣洗濯機を買つたり、自動自轉車で走つたりすると、身分不相應のぜいたくをしているように取上げる。

元来百姓共は文化生活をす可からざる者と一穀にしみこんでいるからだろう。

而し農村の不況は慢性的で農村不況の原因は制度政策の欠陥もあろう。自治体の指導宜しきを得ないことに基くものもあろう。又農家自体の不注意怠慢によるものもある。

土と水と空氣と日光という無限の恩恵に勤労を加えて食糧、被服その他の原料を生産する尊い職業であるがあまり怠ばれないのは経済に恵まれないためである

納税奨励規定の誕生

まじめな者に馬鹿をみせない

九月一日實施

一、納税貯蓄組合で組合員三、納税貯蓄組合設立期限が納期限内に完納すると報奨金が九、十月中に結成した組合へ対して交付される。

町税の中には町民税、固定資産税、自轉車荷車税などいろいろな税金があつて自轉車荷車税及び町民税の均等割のみの課税以外は一部それぞれ納付先がかわつて住民の負担増加確保のために、やむなく滞納者は当然に益々経済的に苦しくなつたり、そのため国も県も町村も住民の税金は国税、県税、町税を通じ第一の税収源であつて、公律を強める上に大きな支障を来し、その結果必要な財源を捻出するために納処分を行わねばならない事になるので、こうした事態を防ぐ為に、納税の重要性を住民の一人々々が充分認識してもらつて「理想郷の建設は先ずおを、本人又は組合でとりまとめて、預け先の金融機関に入金等の利子支拂などいらぬ様に各位の協力を願います。

特に九月、十月をのう税貯蓄組合長に連絡して持参し

組合員は、この貯金の

◎むすび

岡山県、町の台所は皆さんのう税と直結しているのでのう税成績をよりよくすることによつて、一時借入金等の利子支拂などいらぬ様に各位の協力を願います。

特に九月、十月をのう税貯蓄組合結成月間として強調

上旱会に組合の設立届出を

「貯蓄は日々の心がけ　納税は新町第く匡力」

としよりの日　九月十五日

としよりの日も昭和二十六年制定以来はや、五年目を迎える。その間としよりの福祉は果して如何なる成果を収めたか形式的な、お茶をにごした程度のものに終つてはならない、この日及び週間の行事趣旨を町民全体の日常の実践に拡げて永続的な運動となるところに、としより福祉の基盤が確立し、としより自らも社会人としての自覚を強め人生六十からの意味とを望ましいとすれば戦後民主々義の名の下に、一部の人は老人を除い自己本位で誠に不道徳な風潮も見受けられるがこう云う人は、良くこの週間に当つて、としよりが今日の社会を築くためにどれ程の努力をし、貢献在も必要欠くべからざる社会構成の一員である事を深く考へ皆んなで敬愛の心で、接してとも別るい民主社会が建設される。

この週間中に町に於ては、婦人会青年團協力の下に左の行事を実施する。

1 町報等による周知宣伝

2 町高令者訪問

3 高令者に対する御配品を贈呈する。

4 慰安演芸会運動会に招待する。

貯町最高年令者小中筒二宮コトさん九十七才を訪ね長寿の体験秘密を聞いた所、左の様な一般に参考となる事項がありますので、参考事項を良く聴まれ皆んなが一日でも長生する様切望致します。

二宮コトさんは左の様な事を現在実行している。

1 早寝早起の励行

2 食物の好嗜をこさえぬ

3 仕事の節度をつける

4 物事にこだわらず常に楽しく日々を送る。

結核豫防法の改正について

結核予防法の一部が八月一日結核の早期発見、早期治療のための健康診断の対象者の範囲を拡大、又健康診断の回数を今一回にすると共に結核発病のおそれがあると診断された者については六カ月ごとに健康診断を行うこと。

貯健康診断の対象者は小学校就学に達しない者を除く一般住民に拡大された。

但し保育所児童は健康診断の対象者に加わる

結核予防法改正（新規事業）要点

1、健康診断の年令制並に指定区域制の廃止

2、健康診断の結果要注意要休養と判定された者に対して六ヵ月後再度精密診の実施

これらの結核予防法改正により伊方町として一般町民に対しての健康診断の実施を計画しておりますので

火葬場使用についての注意

新町記念にて火葬場使用條例を制定しましたので、重点のみお知せします。

第二條には使用しようとする者は町長に申出ること。

第三條は使用の区分。

第一火葬場　旧町見地区

第二火葬場　旧伊方地区

第四條は使用料

第一火葬場

死屍一体　一〇〇円

（十才未満）一〇〇円

死胎一体　一〇〇円

第二火葬場

死体一体　一〇〇〇円

（十才未満）六〇〇円

死胎一体　五〇〇円

但し死屍が傳染病なる時は倍額を徴收する。

第一火葬場は使用不能の為現在修理しつつあります、又第二火葬場は昭和二十九年度に壱百万円を費して重油、窯炭、使用の新式炉を完備しました。ところが炉窯の奥行が五尺あまりしかありませんので、長棺の使用は不能と思はれます。若し火葬の願出がありましたら使用上の指導を厚生課係員がいたしますから、その点よろしくお願します。

仕事は計画的に　豫定表を作って

こんなことはありませんか？

夏物のあとしまつも……と思いながらもこんなことが、かさなつてくると、私達主婦は氣がいらいらして、落ついた家庭生活は出来ません

私達の毎日の生活を、明るく楽しいものにするためには仕事を計画的にいたしましょう。

朝から晩まで、一番忙しいのが一家の主婦、私達の生活を家庭の全員が理解し、協力することだと思います。

それぞれの職業や家庭の事情によつて生活の立場も異なりますがまず大切なことは「仕事の豫定表」を作ることです。

一週間ごとか、一カ月ごとの予定表を……

この間にしなければならないことは何でしょう。

お正月までに、お節句までに、又お祭までに、お盆までに、と、考えて、すましておかなければならないことはたくさんあります。

こんなことを忘れないように、あらかじめ毎日の仕事を定めておくことが私達の生活を楽しく明るいものにしてくれると思います

町内の一主婦より

楽しい明るい家庭生活を!!

あなたは、一日中どのようにして過して、いられますか……

家事にたずさわる時間を計画的に配置してゆとりの時間をつくりましょう。

新聞を読んだり、ラジオを聞く時間を生み出したり、趣味や、休息に、ふりむけてみる時間をつくりだすことができたら、私達の家庭生活は、今よりもどんなに楽しい、明るい、生活が望まれるでしょう。

そのためには……一日の主婦の生活を家庭の全員が理解と協力を皆様方にお願する次第です

○～六才　ヵ反　結核予防接種（保育所、患者家族は除く）

七～一五　学校にて予防接種及健康診断を行う

一六～二九　ヵ反　予防接種健康診断

三○～以上　ヵ反　健康診断健康診断の費用は個人が二分の一の負担、町が二分の一の負担町の二分の一の負担に対しての額はその額の三分の二を補助する

人

八月届出分

出生

死亡